図面調査：資料提供ご依頼リスト

※建築確認等だけでは評価ができないと本市が判断（チャートの【B】に該当）した場合に提出をお願いするものです。必要な資料につきましては、お電話でお伝えします。

※下記の図面が必ず作成されているわけではございません。作成されていない場合は、職員にその旨お伝えください。

□1. 仕様書

□2. 平面図

□3. 立面図

□4. 断面図

□5. 仕上表

□6. 建具表（建具リスト）

□7. 設備図

□8. その他（　　）